

第1433回（7月21日）

宮城県中田町における土地と人間の社会関係

（オハイオ州立大学）R.モアー

これまで文化人類学、特に文化生態学（cultural ecology）の立場から日本の農村社会についての研究をしてきた。日本における土地の分散状況についての関心——これは師のJ.コーネルがJ.スチュワードからひきついでいた問題でもある——があり、調査対象地の選定にあたっても土地問題について考えるにふさわしいことを条件の一つに加えた。

宮城県登米郡中田町で調査に協力が得られることになったので、1982年から1983年にかけて、1年半にわたって主として町内のK集落の一農家に住み込み、調査にのぞんだ。土地問題へのアプローチとしては、一筆一筆の研究をするようにという調査をはじめるにあたっての農民からの示唆に従うこととした。土地台帳、戸籍謄本、講関係の資料、農業センサス、土地改良関係の資料などを利用し、また、ききとり調査をあわせて行なったが、この町における土地利用の展開が村と村、家と家の社会関係と不可分に関連してなされてきたものであると考えている。

中田町ではかつて中田沼によるため池灌がいが行なわれており、強い水利権をもつ上流の村々（K集落を含む上沼村、石森村、桜場村など）が有利な位置を占め、下流の村々は水不足と北上川の洪水の危険に常にさらされていた。その後中田沼の干拓や揚水場の設置などが行なわれ、中田町の水利用のありかたは村と村の社会関係の再編を伴いつつ変化してきている。最近の基盤整備事業を町内でいち早く導入し、すぐれた灌排水施設を取り入れたのはかつて不利な水利条件に悩まされていた下流の村々である。

K集落の耕地は土壤条件を異にする3つの地帯（environmental zone）に分かれている。第1地帯は沼地で、1908年に開墾された旧中

田沼の地帯である。第2地帯は既成田で、古くからの水田であり、特に良質の米が収穫できる。第3地帯は畑である。1933年の畑開田事業以来田として利用されるようになったが、元来高度が高く洪水の危険の少ない貴重な畠地であったところである。K集落の農家の多くがこの3つの地帯のうち複数の地帯にまたがって耕地をもっており、また、82.1%の農家で第2地帯に水田をもっている。中田町は全体として良質の米の産地であるが、かつて沼地だった第1地帯の土壤条件を改善するべく客土などの工夫をしていること、第2地帯で収穫される米は乾燥も特に丹念に行ない自家消費米や贈答米として用いていること、かつて畑だった第3地帯を転作のために優先的にあてていることなどは農民の土地利用の仕方を考える上で興味深い。

K集落は戦前特に大きな地主は存在しなかったところである。が、2つの大きな同族（エドーシ）がこの集落の農家を包み込んでいて同族関係が今日でも何かについて機能することから、この集落がタテ社会であるとの印象をもっている。個々の家の側からみると、こうした地域のなかで有力な同族組織に組み込まれていないことは、たとえば今日の不安定な就業条件の下でもろに失業の危険に直面することにも通じかねないのである。

（文責・石原豊美）